

令和 7 年度 第 1 3 回新居浜市小中学生ふるさと学習奨励賞実施要項

1 目 的

- (1) 日頃の授業での学びを基盤として郷土新居浜への理解を一層深め、ふるさとを愛し、誇りに思う心情を育てる。
- (2) 新居浜市の魅力や再発見等を主体的に探究する活動を通して、物事を多様な観点から考察する力、課題発見能力、問題解決能力、コミュニケーション能力を育成する。
- (3) 学校でのふるさと学習を家庭に広め、家族と共に新居浜の現在と未来について考え、対話する機会とする。

2 主 催 新居浜市教育委員会

3 対象者 新居浜市内の小中学校に在籍する児童生徒

- ・グループ研究の場合は 4 人以内とする。
- ・保護者をはじめ、家族と協力しての調査・研究を推奨する。

4 応募作品について

(1) 内容

新居浜の魅力や課題について調査・研究を行い、郷土への理解を深めたことや自分の考えをまとめて表現した内容を応募作品とする。

(2) 作品の様式等

- ア 使用する用紙の大きさは、A 4、画用紙なら八つ切りとする。
- イ 用紙は左綴じとする（1 枚 1 枚取り外しができるように綴じる。）。
- ウ 1 枚目を表紙とし、最終ページを裏表紙とし、枚数の制限はしない。
- エ 文章は横書き、手書きとする。

(3) その他

- ア 家庭での自由研究とし、学校で授業中に作成した作品は除く。
- イ 愛媛県生涯学習センターが募集している「小・中学生のふるさと学習作品展」等、他の募集に応募した作品でも、主催者の制限がなければ応募できる。
- ウ 引用または、参考にした資料名を必ず明記する。

5 作品の提出

- (1) 児童生徒は、在籍する学校へ、学校が決めた期限までに提出する。
- (2) 学校は、期限を決め作品を募集する。応募作品から学級数程度を上限として選考し、第 1 次審査会に持参する。
また、選考した作品の一覧表を、令和 7 年 9 月 2 2 日(月)から 9 月 3 0 日(火)までの期間に学校教育課へ電子データで提出する。

6 審査及び賞

- (1) 審査 第 1 次審査会 令和 7 年 1 0 月 2 8 日(火)（各学校より審査員 1 名参加）
第 2 次審査会 令和 7 年 1 1 月 6 日(木)
- (2) 賞 応募作品の中から次のとおり選考し、賞状と記念品を贈呈する。
(特選：5 点程度 優秀：1 0 点程度 入選：1 5 点程度：応募数により変更有)

7 結果の公表

- (1) 特選、優秀作品は、氏名、学校名、学年、研究テーマをまた、特選作品は作品も外部へ公表し、市のホームページに掲載する。また、入賞作品は作品展を開催し、作品も公表する。
- (2) 表彰式及び特選受賞者の研究発表会は行わない。

8 展示会（入賞作品の展示）

- (1) 期間 令和 8 年 2 月 1 0 日(火)～令和 7 年 2 月 2 3 日(月)
- (2) 場所 あかがねミュージアム アート工房